

令和7年度特定野生鳥獣の管理及び有効活用の推進に関する施策の実施状況

新潟県特定野生鳥獣の管理及び有効活用の推進に関する条例（新潟県条例第98号）
に基づく公表資料

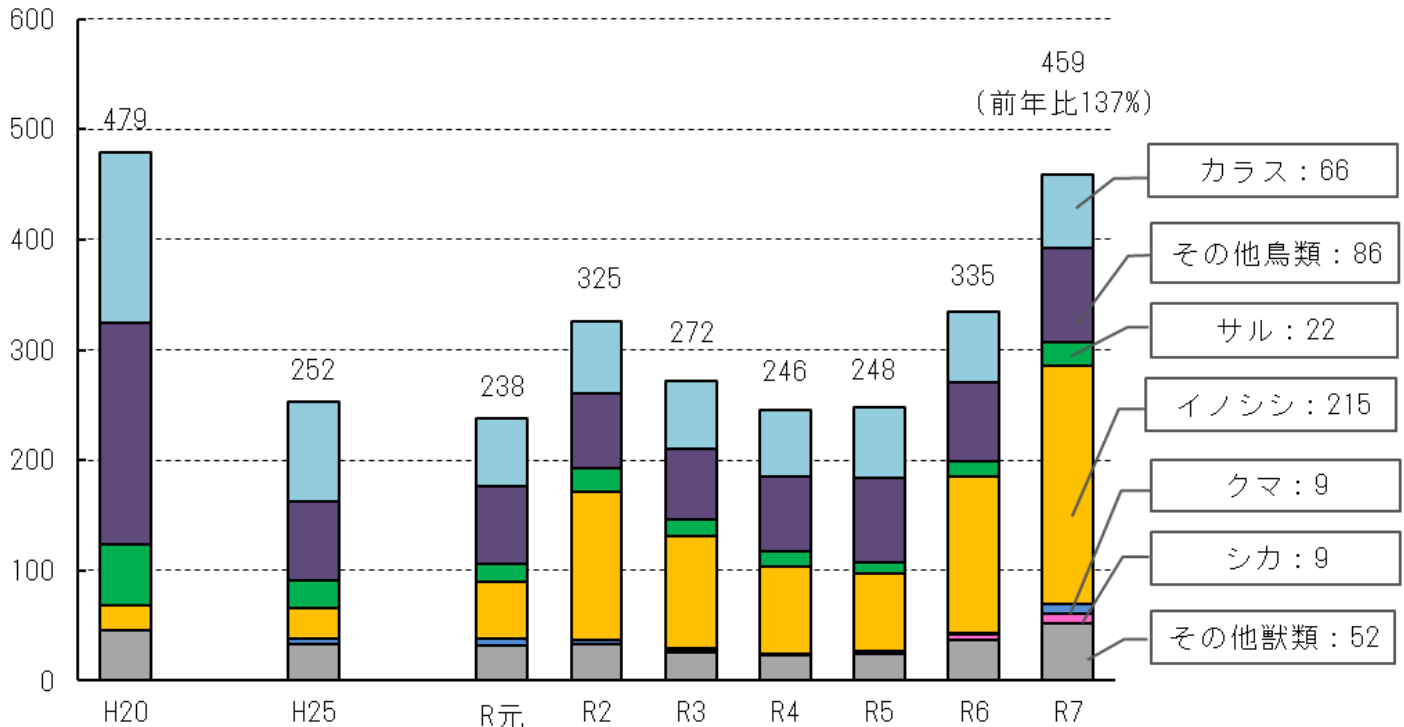
令和8年6月
新潟県
新潟県鳥獣被害対策支援センター

1 被害状況等の実態把握

(1) 野生鳥獣による農作物被害の状況

- 令和7年度の野生鳥獣による農作物被害金額は約4.6億円(前年度比約137%)で、前年度に比べ、増加している(速報値)。
- 被害のうち、獣類による被害は前年度比155%(増加額:108.5百万円)となり、特にイノシシの被害が増加している。

(百万円) 野生鳥獣による農作物被害金額の推移



主な鳥獣種類別農作物被害面積・被害金額

(単位:ha、百万円、%)

		令和6年度		令和7年度				主な被害作物
		面積	金額	面積	前年比	金額	前年比	
鳥類	カラス	69.0	65.0	49.0	71%	65.9	101%	野菜
	スズメ	8.9	11.8	9.7	108%	17.0	144%	稲
	ムクドリ	10.2	30.4	9.6	94%	37.1	122%	果樹
	ハト	15.3	10.7	11.9	78%	8.8	83%	稲
	カモ	2.1	8.6	2.9	137%	11.6	134%	野菜
	サギ	0.5	0.6	1.0	212%	2.2	371%	稲
	その他鳥類	2.9	9.2	2.5	86%	9.2	100%	野菜
	小計	108.9	136.3	86.6	79%	151.7	111%	
獣類	サル	8.7	13.2	12.8	147%	21.9	165%	稲
	イノシシ	95.3	142.7	114.5	120%	215.3	151%	稲
	クマ	1.0	0.9	8.3	854%	9.0	966%	野菜
	タヌキ	5.0	12.5	5.5	110%	19.1	153%	野菜
	ハクビシン	2.9	13.5	4.5	157%	20.6	153%	野菜
	シカ	3.7	4.8	8.5	229%	9.3	192%	稲
	その他獣類	7.4	11.1	6.0	82%	12.0	109%	稲
	小計	124.0	198.7	160.1	129%	307.2	155%	
鳥獣計		232.9	335.0	246.7	106%	459.0	137%	

(注) 1. 市町村調べ農産園芸課取りまとめ 2. ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある

(2) 野生鳥獣による森林被害の状況

■ 県内の被害履歴

平成21年度以降、ツキノワグマによる剥皮被害、ニホンジカ及びノウサギによる食害が発生

①ツキノワグマ

・令和7年度は、48m³の森林被害が発生し、前年度に比べ減少し、減少傾向が続いている。

②ニホンジカ

・令和2～3年度に粟島浦村で植栽木の食害が発生している。
 ・令和6年度以降、糸魚川市で微少な森林被害が続いている。

③ノウサギ

・平成28年以降、森林被害は発生していない。

野生鳥獣による森林被害の推移

上段：面積(ha) 下段：材積(m³)

区 分	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
ツキノワグマ	0.8 468	0.8 452	1.3 648	0.4 195	0 19	0.2 93	0.1 48	R7被害： 阿賀町 (48m ³)
ニホンジカ	- -	0 28	0 23	0.1 1.2	- -	0 0	0 0	R7被害： 糸魚川市 (小径木16本)
ノウサギ	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	※H28以降被害 なし (村上市)
合計	0.8 468	0.8 480	1.3 671	0.5 196	0 19	0.2 93	0.1 48	

注1) 上記被害量は、県内の民有林におけるものを示す。

注2) 被害面積「0」は、被害はあるが単位に満たないものを示す。

(3) 野生鳥獣による内水面漁業被害の状況

- 県内の被害履歴
 - ・平成18年頃からカワウによる内水面漁業への被害が発生
 - ・平成27年には、4水系8河川で被害を確認
 - ・令和7年は、信濃川の6～7月の最大飛来数が100羽（例年は300羽）と少なかったため、被害額はやや低めとなった。

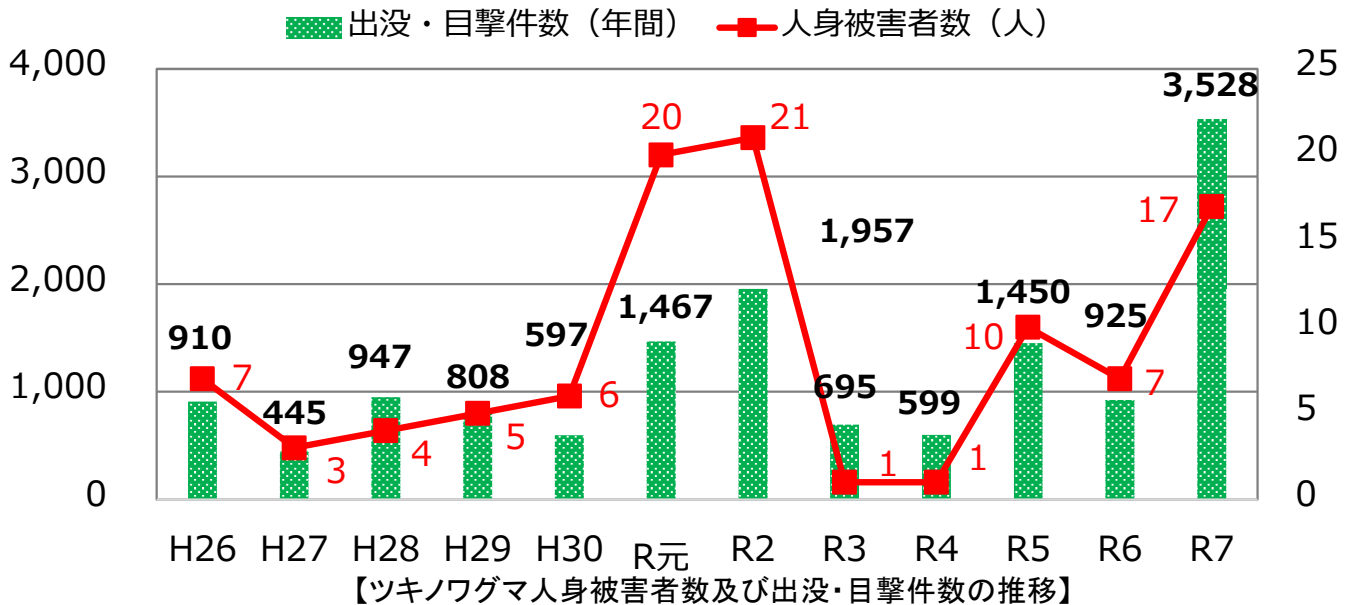
- 県内の被害状況
 - ・カワウの飛来数、飛来日数、捕食量、胃内容物組成のデータ及びアユの単価から食害されたアユの金額を算出

野生鳥獣（カワウ）による漁業被害金額[千円]

	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
三面川 (村上市)	1,805	800	959	2,601	924	196	1,675
荒川 (村上市,関川村)	2,090	4,000	863	3,701	308	784	296
阿賀野川	15,387	11,926	9,683	9,003	11,913	8,228	7,588
早出川 (五泉市)	1,235	945	1,246	—	—	—	—
常浪川 (阿賀町)	5,604	4,218	1,342	1,400	1,438	1,371	1,380
五十嵐川 (三条市)	1,140	582	1,055	3,201	4,108	1,861	2,661
刈谷田川 (長岡市)	190	145	383	400	205	392	394
信濃川 (長岡市,小千谷市,魚沼市,南魚沼市)	30,618	26,189	20,146	56,094	22,806	37,228	23,483
合計	58,069	48,805	35,677	76,400	41,703	50,059	37,476

(4) 野生鳥獣による人身被害の状況

- 令和7年度のツキノワグマによる人身被害は16件17名であった。
- 令和7年度の出没・目撃件数は3,528件で、過去最多となった。
これはクマの秋季の餌であるブナの実のなりが県全体で凶作であったことなどから、大量出没につながったものと推定される。
- 令和7年度のイノシシによる人身被害は1件2名であった。



【ツキノワグマによる人身被害】

<令和7年度> 16件17名 ※No.の○は人家周辺での被害（16件中7件）

No	年月日	時間	市町村	性別	年齢	状況
1	R7.5.15	14:40頃	南魚沼市	男性	60歳代	山中を散策中、クマに襲われ、頭部を噛まれ顔や両腕などを負傷。
2	R7.5.29	8:50頃	五泉市	男性	40歳代	山林付近で犬の散歩をしていたところ、クマに襲われ、右肩を負傷。
3	R7.6.4	13:30頃	長岡市	男性	80歳代	山菜採りの途中、自家用車から降りたところ、クマに襲われ、負傷
4	R7.7.13	13:30頃	糸魚川市	男性	70歳代	山菜採りの途中、クマに襲われ、負傷
⑤	R7.8.15	21:20頃	南魚沼市	男性	60歳代	自宅付近でクマに襲われ、負傷
⑥	R7.9.15	0:00頃	長岡市	男性	40歳代	自宅の離れから母屋に移動しようとして外に出た際、クマに襲われ、脇腹を負傷
⑦	R7.9.26	5:30頃	妙高市	男性	90歳代	自宅付近で散歩中にクマに襲われ、顔面と右足を負傷。
8	R7.9.27	9:30頃	南魚沼市	男性	70歳代	県外から来た釣り人がクマに襲われ、頭と左腕を負傷。
⑨	R7.9.30	7:10頃	阿賀町	女性	50歳代	路上でクマに襲われ、両腕を負傷。
10	R7.10.4	16:40頃	妙高市	男性	30歳代	ランニング中にクマに襲われ、手足を負傷。
⑪	R7.10.11	2:20頃	長岡市	男性	70歳代	自宅前でクマに襲われ、頭と胸を負傷。
12	R7.10.27	8:47頃	上越市	男性 男性	20歳代 20歳代	測量作業中にクマに襲われ、1人は足、1人は腕を負傷。
13	R7.10.27	11:30頃	糸魚川市	男性	70歳代	有害捕獲の巡回中、藪から急にクマ出てきて右腕と右足を負傷。
⑭	R7.11.7	21:30頃	湯沢町	男性	30歳代	コンビニに向かう途中にクマに襲われ、頭部と左腕を負傷。
⑮	R7.11.9	7:20頃	新発田市	男性	60歳代	自宅庭でクマに襲われ、転倒し、左脇腹を負傷。
16	R7.11.12	9:30頃	新発田市	男性	80歳代	有害捕獲対応中にクマに襲われ、顔面を負傷。

【イノシシによる人身被害】

＜令和7年度＞ 1件2名

No	年月日	時間	市町村	性別	年齢	状況
1	R7.11.29	9:00~ 10:30頃	新潟市	男性 女性	50歳代 70歳代	イノシシに体当たりされ軽傷

(5) 野生鳥獣の生息状況

- 特定野生鳥獣のうちツキノワグマ、ニホンザル、イノシシ、ニホンジカ、カワウ、タヌキ、ハクビシンの7鳥獣について調査を実施
 - イノシシについては、生息数が増加傾向
 - 生息数や分布状況を踏まえ、効果的な特定野生鳥獣の管理を推進
- ・ 今後は、アライグマなど、分布域の拡大が懸念される野生鳥獣についても専門家等と連携しながら生息状況の把握に努める

鳥獣	生息状況の概要（令和7年度までの調査結果から）	
ツキノワグマ	<p>(生息数(R7))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4,534~17,470頭（中央値:約8,700頭）と推定※ <p>(分布状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上中下越の広い範囲に分布し、全県で生息域が拡大 	
ニホンザル	<p>(生息数(R6))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 約4,200頭と推定 <p>(分布状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上中下越の広い範囲に分布 	
イノシシ	<p>(生息数(R4))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 34,700~65,555頭（中央値:約47,000頭）と推定 <p>(分布状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上中下越の広い範囲に分布し、上中越を中心に生息域が拡大 	
ニホンジカ	<p>(生息数(R4))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 983~3,961頭（中央値:約2,000頭）と推定 <p>(分布状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上中下越の広い範囲に分布し、全県で生息域が拡大 	
カワウ	<p>(生息数(R7))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏季に1,917羽確認。近年、生息数は増加傾向 <p>(分布状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中下越に12地点のねぐら・コロニーを確認 	
タヌキ	<p>(分布状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 標高の高い山地部を除く県内のほぼ全域で確認 	
ハクビシン	<p>(分布状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 標高の高い山地部を除く県内のほぼ全域で確認 ・ 家屋等の市街地にも生息 	

※ツキノワグマの推定生息数について

この推定生息数は、専門家の見解も踏まえると、クマの行動変化などによる出没・捕獲数等の急激な増加が推定結果に影響(上振れ)した可能性が高いため、今後の検証を要する値として整理する。

なお、令和7年度のクマの生息数は、令和7年度の捕獲実績や令和8年春の出没・捕獲状況などを踏まえると、これまでの推定生息数より増加している可能性が高いと考えられる。

令和8年度の生息状況調査は、国の調査と連携して実施し、精度向上を図る。その調査結果を踏まえ、令和7年度の推定生息数の妥当性を確認する。

2 施策の実施状況

(1) 被害防止対策

鳥獣被害防止特措法の仕組み等を活用した農林水産物の被害防止対策の推進

- 市町村の被害防止計画の改定支援
市町村の鳥獣被害防止計画の改定において助言するとともに、同計画に基づき地域協議会等が実施する鳥獣被害対策の総合的な取組を支援
 - ・被害防止計画の策定・改定・変更：13市町村
 - ・被害防止総合対策交付金の取組：25地域協議会、9団体（漁協）

- 鳥獣被害防止総合対策交付金による取組概要

取組の内容		協議会等数	事業費(千円)	
推進事業	推進体制の整備	対策検討会 等	3	28
	有害捕獲	わな等捕獲機材整備 発信器を活用した生息調査 有害鳥獣の捕獲活動 等	29	33,188
	被害防除	学習会、技術研修会 追払い、追上げ活動 等	23	11,349
	生息環境管理	緩衝帯整備	1	1,100
	サル複合対策	複合的なサル対策の実施	2	2,869
	ICT新技術の活用 スマート普及加速化支援	長距離無線式捕獲パトロールシステム、遠隔捕獲操作大型檻、電気柵監視システム 等	6	18,380
	集落点検の促進	集落環境診断	1	211
	大規模緩衝帯整備	1ha以上の緩衝帯整備	1	799
	その他推進事業	簡易的集合理設設備設置、実施隊人材育成捕獲サポート活動 等	4	2,158
	捕獲支援	捕獲活動経費の直接支援	19	24,548
整備事業	侵入防止施設整備 (233,831m)	二ホンザル対策用 (19,729m)	4	21,607
		イノシシ対策用 (214,102m)	9	75,305
合 計 (協議会等数は実数)		34	191,542	

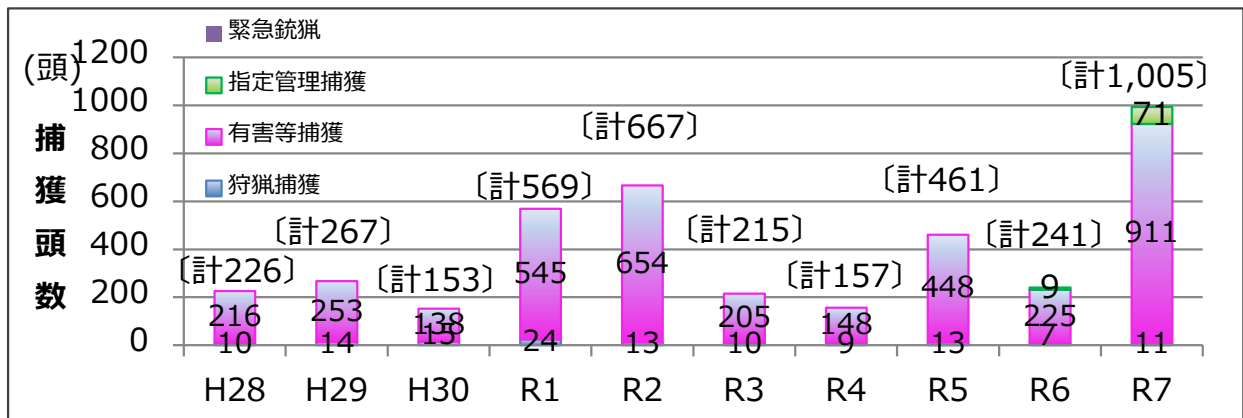
- 隣接する市町村における被害防止対策の連携に向けた支援（県単）
被害・生息情報の共有化や、対策の高位平準化を図る合同研修会や連携会議を開催
 - ・隣接する市町村での鳥獣対策広域連携会議（三条・長岡地域）

(2) 個体数管理

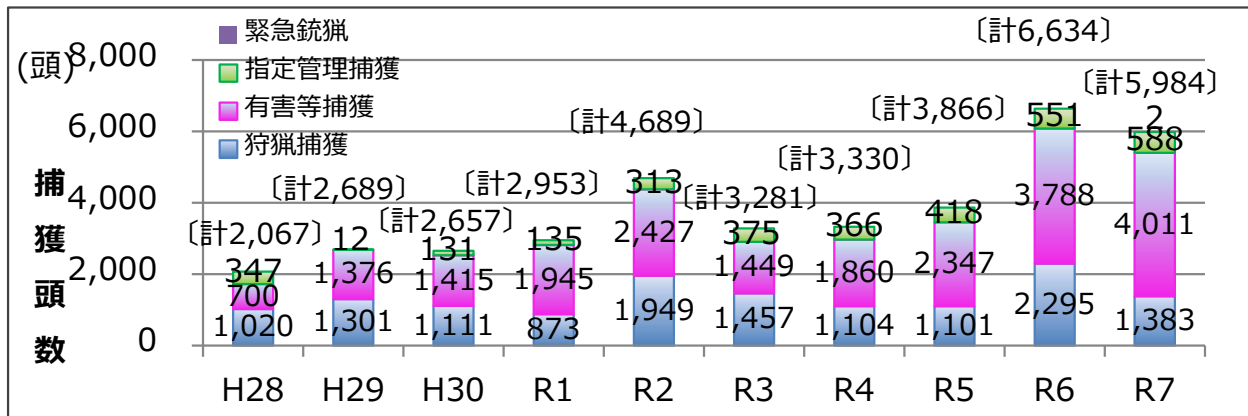
鳥獣種別の捕獲状況等 (R7は速報値)

- 令和7年度の鳥獣種別の捕獲状況等は次のとおり。
 - ・ ツキノワグマは過去最多となる1,005頭が捕獲された。
 - ・ イノシシは狩猟による捕獲が少なく、合計捕獲数は5,984頭と減少したが、有害捕獲数は前年度から増加した。
 - ・ ニホンジカは1,107頭と前年度並の合計捕獲数となったが、有害捕獲数は前年度比1.2倍と増加した。

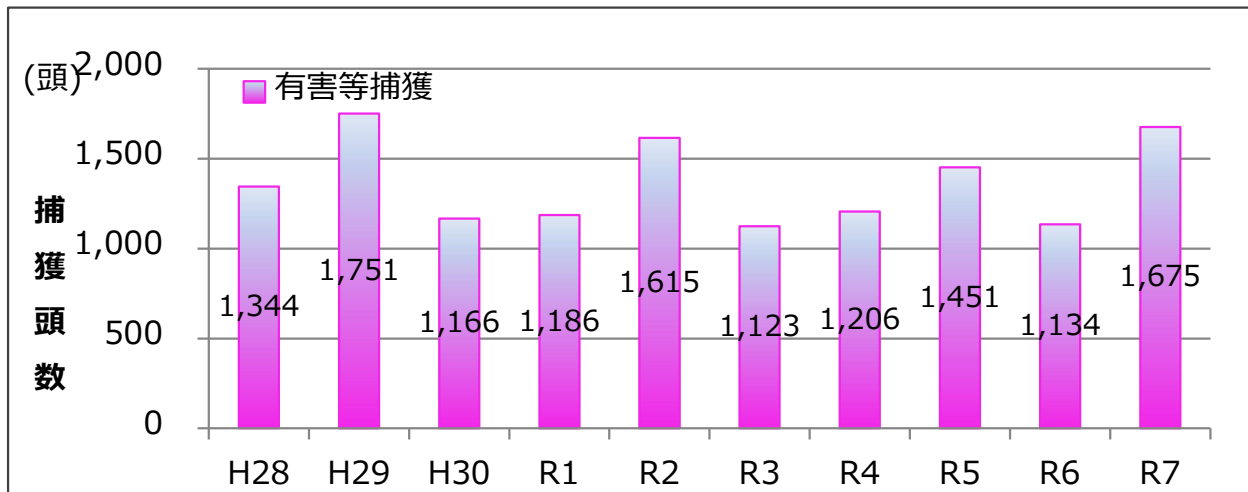
ツキノワグマの捕獲頭数の推移



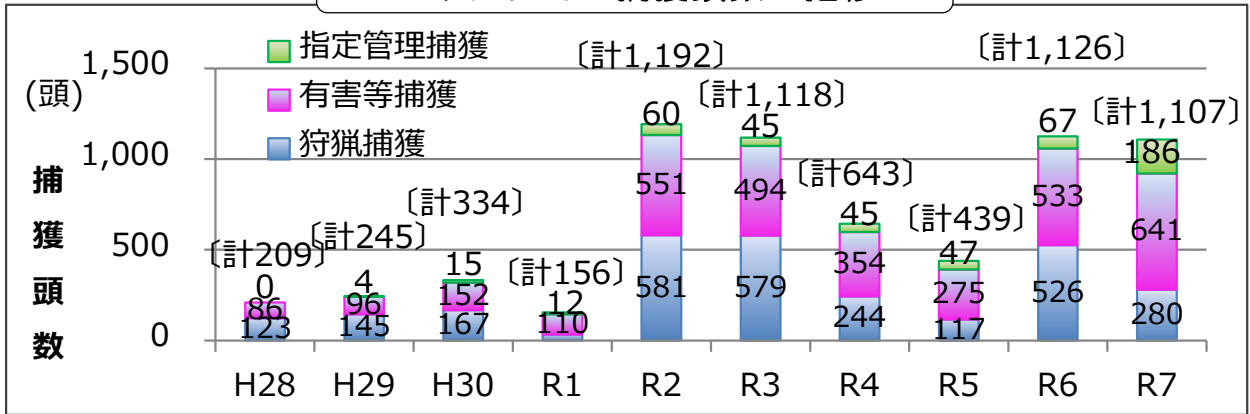
イノシシの捕獲頭数の推移



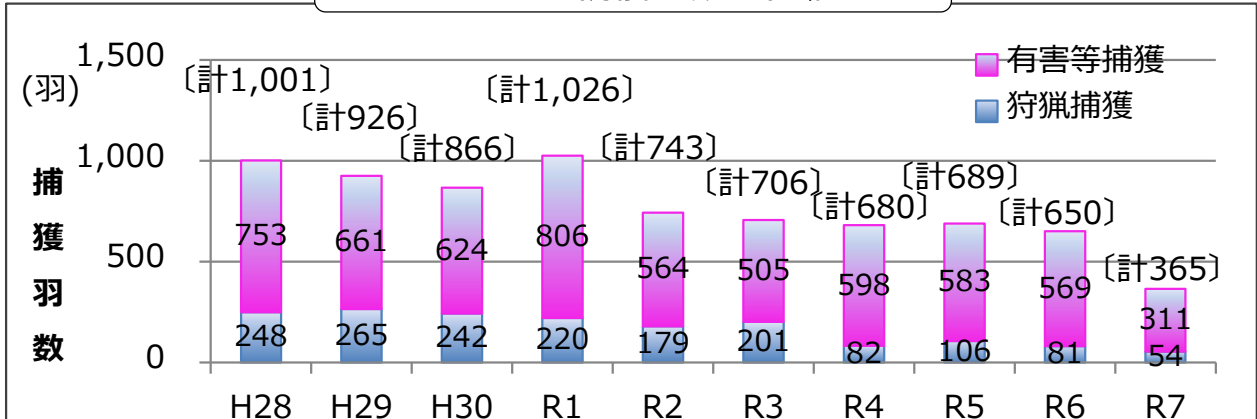
ニホンザルの捕獲頭数の推移



ニホンジカの捕獲頭数の推移



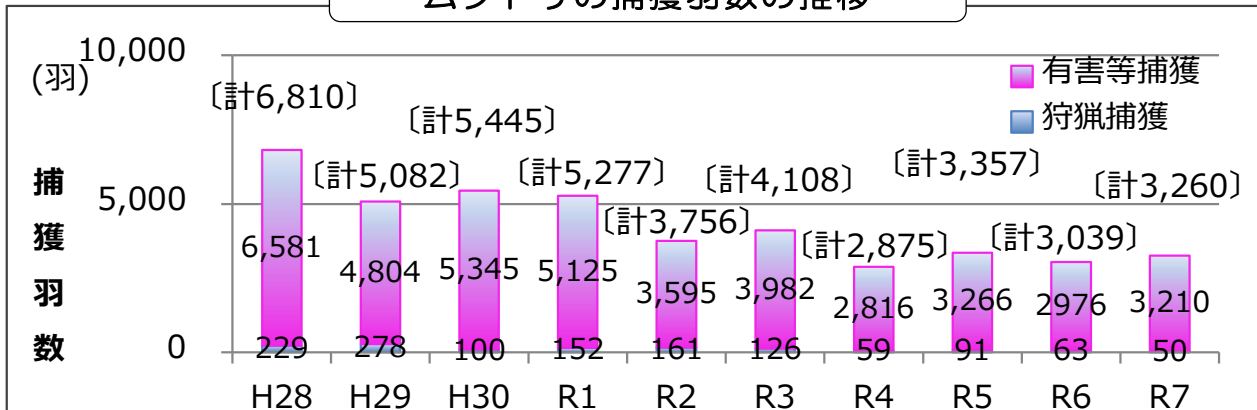
カワウの捕獲羽数の推移



カラスの捕獲羽数の推移



ムクドリ of 捕獲羽数の推移



県事業捕獲：鳥獣保護管理法に基づき、県が指定管理鳥獣であるイノシシ及びニホンジカの捕獲を行うもの
 有害等捕獲：市町村の許可に基づき、猟友会や鳥獣被害対策実施隊等が鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害の防止等の目的で鳥獣の捕獲を行うもの
 狩猟捕獲：狩猟免許所持者が狩猟期間（11/15～2/15、イノシシ・ニホンジカに限り11/15～3/15）に狩猟鳥獣の捕獲を行うもの

(3) 県条例第9条に規定する施策

ア 情報収集・提供と知識の普及啓発（第1号関係）

人身被害対策と公共の安全確保の推進

- クマ等による人身被害防止のため、県、市町村、警察、関係団体が連携し、パトロールや安全メール、広報誌等による注意喚起等を実施した。
- クマの出没情報は、「にいがたクマ出沒マップ」をリアルタイム更新し、目撃等情報を分かりやすく提供した。
- 秋期の効果的な対策とするため、堅果類豊凶状況調査結果を速報（夏期）と確定（初秋）の2段階で公表した。
 - ブナの実は凶作であり、里山付近でエサ不足が予測されたことから、令和7年度も人里や人家周辺への出沒に係る注意喚起を実施した。
- 人身被害の発生状況に合わせ、「クマ出沒警戒注意報」、「クマ出沒警戒警報」、「クマ出沒特別警報」と段階的に発表し、県民への注意喚起を強化した。
- 市街地への移動経路を断つため、河川等の藪刈り払いや伐採等を実施した。

※ 令和8年度は、一層の情報収集に取り組み、迅速かつ効果的なタイミングでの注意喚起に努める

河川等の藪刈り払い



秋季の注意喚起



■ 堅果類豊凶状況調査

- ・ 堅果類とはドングリや木の実のことで、クマの餌として重要
- ・ クマの出沒や生息数は、ブナなどの樹木の堅果類の成り具合と関係
- ・ 一般に、ブナは3～4年に1回程度が豊作、ほかは並作や凶作
- ・ 豊作の年は、出沒が少なく、その翌年に出沒や生息数が増える傾向
- ・ 凶作の年は、出沒が多い傾向

イ 管理及び有効活用に係る人材の確保と資質向上（第2号関係）

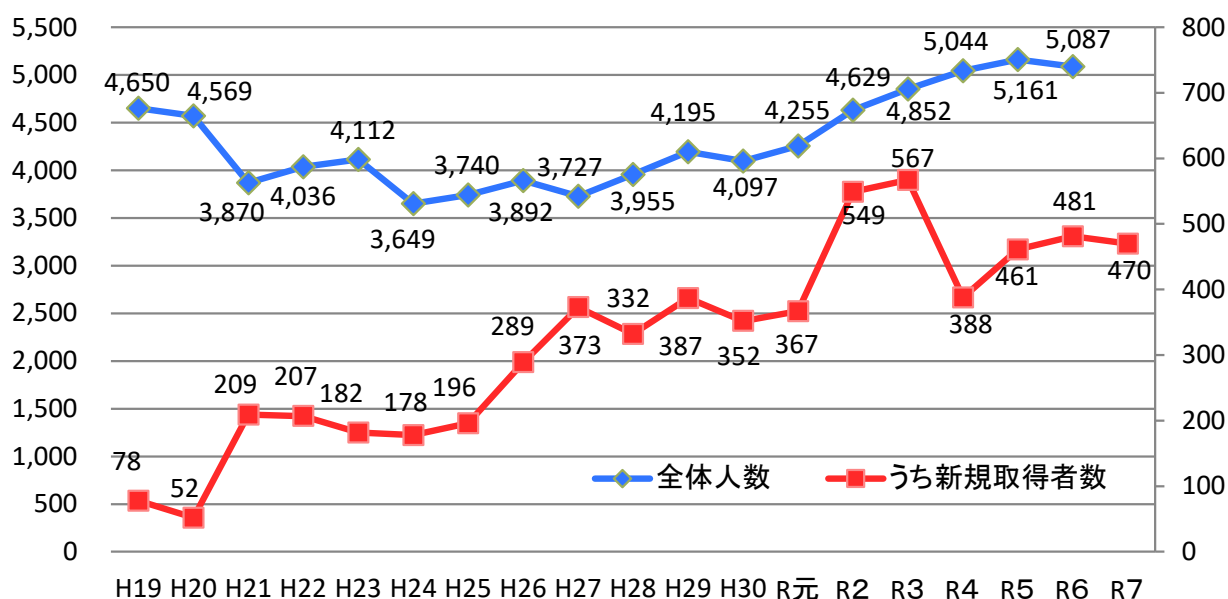
担い手となる狩猟者確保に係る取組

- 有害鳥獣捕獲の担い手となる狩猟者の確保・育成の取組の実施
 - ・ 銃による狩猟等体験研修会の開催 55人参加
 - ・ 狩猟免許取得希望者講習会の開催 503人参加
 - ・ 狩猟免許等取得経費支援 22市町村 72人支援
- 猟銃等講習会の拡大開催
 - ・ 猟銃等所持許可の新規取得や更新に必要な講習（初心者・経験者）について会場数、開催回数（休日等）を拡大した。
R7 24会場32回（うち休日6回）
- ライフル射撃場の活用

令和6年3月に、新潟県猟友会ライフル射撃場が完成し、令和6年7月から供用を開始した。

令和7年度は、捕獲技術者の技術向上を目的とした研修会を開催した。

狩猟の免許所持者数の推移(人)



銃による狩猟等体験研修会の実施状況



ライフル射撃場の状況（建屋内）

人材の育成 ～鳥獣被害対策本部研修会等の開催～

- 鳥獣被害対策チームの構成員を対象に、緊急銃猟に関する研修会（オンライン）を開催した。
- イノシシ、ニホンザル等による農作物被害防止の地域指導者養成研修会を開催した。
- クマ類の保護・管理に係る専門人材の育成事業を実施した。



本部研修会（専門家による講演・意見交換）の状況



地域指導者養成研修会（罾の捕獲強化）の状況



クマ類の保護・管理に係る専門人材育成事業（射撃実習）の状況

地域の実情に応じた取組

- 野生鳥獣の生息状況の変化や広域での移動など、地域の実情に応じた取組を連携して進めるため、集落環境診断や地域ぐるみでの被害防止対策を実施した
 - ・ 集落環境診断を実施した（燕市、見附市、刈羽村）。
 - ・ 複数市町村が連携し、被害防止対策を検討した（三条市、加茂市、田上町、燕市、弥彦村）。



集落環境診断（阿賀野市）の状況



被害防止対策の検討（三条市、加茂市、田上町、燕市、弥彦村）の状況

ウ 管理及び有効活用に資する施設の整備の推進（第3号関係）

【再掲】 鳥獣被害防止特措法の仕組み等を活用した農林水産物の被害防止対策の推進 … 7ページ

【再掲】 ライフル射撃場の活用 … 11ページ

エ 科学的知見に基づく鳥獣の個体数調査の推進（第4号関係）

【再掲】 野生鳥獣の生息状況 … 6ページ

オ 里山等における人と鳥獣が共生する地域づくりに資する取組支援（第5号関係）

【再掲】 鳥獣被害防止特措法の仕組み等を活用した農林水産物の被害防止対策の推進 … 7ページ

野生鳥獣の生息環境に関わる取組

- 森林は、野生鳥獣のすみかや採餌の場でもあることから、間伐や下刈等適切に森林整備を行い、生息環境の保全や野生鳥獣とのすみ分けに寄与
・令和7年度は民有林造林事業や治山事業等により、間伐や下刈等を約1,525haで実施した（林政課、治山課）。



間伐実施状況



下刈実施状況

カ 鳥獣の管理の効率化に資する調査研究の推進（第6号関係）

指定鳥獣管理対策推進事業

- 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用して、管理（捕獲）の取組を実施
※ツキノワグマについては、指定管理鳥獣への追加指定（令和6年4月）を受け、令和6年度から当該交付金を活用した捕獲等を実施した。
- ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業
対象：イノシシ、二ホンジカ、ツキノワグマ
内容：既存技術による捕獲
場所：＜イノシシ・二ホンジカ＞
柏崎市、十日町市、津南町、上越市、妙高市、糸魚川市、長岡市、
（以下イノシシのみ）新潟市、村上市
＜ツキノワグマ＞
糸魚川市、十日町市、津南町、妙高市、南魚沼市、三条市、村上市
- ・ 効果的捕獲促進事業（技術開発タイプ）
対象：二ホンジカ
内容：牧草地に類似した採餌空間としてスキー場を利用する二ホンジカについてシャープシューティングを実施した。
場所：十日町市
- ・ 効果的捕獲促進事業（市町村連携タイプ）
対象：イノシシ、二ホンジカ
内容：鳥獣保護区、市町村境等での捕獲等を行った。
場所：柏崎市、十日町市、津南町、上越市、妙高市、糸魚川市、長岡市、
五泉市、三条市、加茂市、田上町
- 指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲では、イノシシ、二ホンジカ、ツキノワグマの全てで目標を達成し、平成28年以降で最も多い捕獲数であった。イノシシ及び二ホンジカの生息数は増加傾向にあると見られることから被害防止のため有害捕獲も含めた捕獲を継続していく必要がある。
ツキノワグマについては、人里周辺への生息域の拡大が懸念されており、被害防止のための捕獲を継続していく必要がある。

イノシシ	目標：550頭	捕獲数：588頭
二ホンジカ	目標：100頭	捕獲数：186頭
ツキノワグマ	目標：15頭	捕獲数：71頭

キ 鳥獣の有効活用を図るための調査研究の推進（第7号関係）

ジビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成に係る講習会

- 狩猟免許を有する者を対象として、ジビエとして利用するための衛生管理等を含めた、狩猟者に必要な知識・技能を学ぶための講習会を実施した

ク 管理及び有効活用を総合的・効果的に実施するための拠点機能を担う体制整備（第8号関係）

鳥獣被害対策本部会議、野生鳥獣保護管理対策検討会の開催

- 「鳥獣被害対策本部会議」を開催し、被害防止対策等の取組方針の決定や対策の進捗状況を把握した
- 「野生鳥獣保護管理対策検討会」を開催し、県及び市町村の事業実施状況等について評価・検討を行い、専門家の意見等を踏まえ、市町村や関係団体等への情報提供等を実施した

ケ 前各号に掲げるもののほか、鳥獣の管理及び有効活用を図るために必要な施策の推進（第9号関係）

【再掲】 被害状況の実態把握

… 1～5ページ